

岡谷市育英基金奨学金(医師養成課程)

岡谷市では、地域の医療提供体制の充実を図ることを目的に、平成23年度から「医師養成課程奨学金」を創設し、将来故郷に戻り、医師として働きたい方を支援しています。

医学生を対象に、入学準備金120万円、月々の奨学金20万円を貸与します。卒業後は、市内医療機関で医師として従事した場合、貸与期間と同一期間勤務(初期研修含む)していただくことで貸与金全額が返済が免除となります。

対象者	岡谷市に生活の本拠を有し、引き続き1年以上居住していること又は居住していたこと等
貸与期間	貸与決定年度の4月から大学卒業年度の3月まで
貸与額	入学準備金120万円以内、奨学金 月額20万円以内
償還猶予	償還猶予期間:大学卒業後10年間 ※卒業後、10年以内に市内医療機関に従事する意思がある方
償還免除	市内医療機関において、貸与期間と同一期間医師として業務に従事した場合、貸付額全額の返済を免除します。 ※1 入学準備金及び6年間の奨学金貸与を受けた場合 6年6月 ※2 6年間の奨学金貸与を受けた場合 6年 ※3 卒業後10年以内に市内医療機関での従事を開始する必要があります
貸与休止	休学、停学
貸与停止	学業成績が著しく不良と認めるとき等

【大学在学時の6年間、医師養成課程奨学金の貸与を受けた場合】

医師を養成する課程 (6年)	卒後10年以内に市内医療機関へ従事		
	初期臨床研修 (2年)	専門研修 (3年)	勤務 (市内の医療機関)
医学部卒業 医師免許取得	市内医療機関(2年)	市外医療機関(3年)	市内医療機関(4年以上)
	市外医療機関(2年)	市外医療機関(3年)	市内医療機関(6年以上)
入学準備金:120万円 奨学金:月20万円 上限額:1,560万円	<p><全額返済免除の例(奨学金のみ6年間の貸与を受けた場合)></p> <p>●卒業後10年以内に市内医療機関に従事した場合、貸与額を一部免除します。</p> <p><50%償還免除の場合></p> <p>奨学金を6年間貸与し、市内医療機関に3年間の勤務の場合は奨学金の50%免除 ※償還免除額は、奨学金貸与期間と市内医療機関に従事した期間との按分した額を免除します。</p>		

〒394-8510 長野県岡谷市幸町8-1
 岡谷市教育委員会 教育総務課 教育企画担当
 電話番号 0266-23-4811 FAX番号 0266-24-2755
 メールアドレス:kyouiku@city.okaya.lg.jp

岡谷市育英基金奨学金 医師養成課程奨学金

令和4年4月1日から制度を改正しました。

主な改正内容は以下のとおりです。

- ① 臨床研修を市内医療機関において受けた場合、臨床研修の期間を「市内の医療機関において医師として従事する期間」のうちに含めることとしました。

【改正前】 (卒業)

在学期間	臨床研修期間 (最長2年)	医師として従事する期間 (専門研修の期間を含む)
通算しない	通算しない	償還免除の条件となる従事期間に通算する



【改正後】 (卒業)

在学期間	臨床研修期間 (最長2年)	医師として従事する期間 (専門研修の期間を含む)
通算しない	償還免除の条件となる従事期間に通算する	

- ② 医師として業務に従事する期間の開始日を「学校卒業後10年以内」としました。

【改正前】 (卒業し、臨床研修を受けた後、直ちに市内医療機関に従事する)



【改正後】 (卒業)

